

島根原子力発電所 防災訓練実施結果報告書（要旨）

1. 対象期間

平成25年9月24日～平成26年3月31日

2. 実施した防災訓練の概要

(1) 総合訓練

全交流電源喪失により原子炉の冷却機能が全て喪失し、原子力災害対策特別措置法第15条該当事象に至る原子力災害を想定した総合訓練を実施した。

なお、今回の訓練は、シナリオ一部非提示型訓練とし、緊急時対応組織（要員）の対応能力の検証を行った。

- a. 実施年月日
平成26年3月24日
- b. 参加人数
272名（当社243名，協力会社29名）
- c. 実施内容（（a）～（e）を同日に実施）
 - （a）通報・連絡訓練
 - （b）避難誘導訓練
 - （c）復旧訓練
 - （d）シビアアクシデントマネジメント訓練
 - （e）電源機能等喪失時対応訓練

(2) 要素訓練

シビアアクシデント事象（燃料に重大な損傷を与えるような事象）に至る原子力災害を想定した要素訓練を実施した。

- a. 実施年月日
平成25年9月24日ほか（対象期間内で計23回実施）
- b. 参加人数
延べ162名（当社121名，協力会社41名）
- c. 実施内容（個別に実施）
 - （a）電源機能等喪失時対応訓練
 - （b）原子力緊急事態支援組織対応訓練

3. 実施した防災訓練の評価

総合訓練については、想定した原子力災害に対して必要な対応方針の決定や的確な指揮命令を行うとともに、各活動の連携によりおおむね円滑な事故対応が実施できることを確認した。

要素訓練については、定められた手順どおりに実施できることを確認した。

4. 前回報告で抽出された課題に対する主な取り組み状況

前回の報告までに抽出された課題のうち、今回の訓練（平成26年3月24日）において、改善策の有効性が確認できたものは以下のとおり。

	課題	改善内容	検証結果
1	シナリオ提示型の訓練としては習熟されているため、次のステップとして、シナリオ一部非提示型訓練を検討する。	シナリオ一部非提示型訓練として、企画・実施した。	シナリオ一部非提示型訓練としたことや運転シミュレータと連携させたことで、よりリアリティーのある訓練となった。
2	全交流電源喪失時に、代替電源への切り替えまではFAX（一般、統合原子力防災ネットワーク）が一時的に使用できない。	本社からも通報連絡ができるよう、連絡系統図の配備、FAX設定等を行った。	緊急事態対策所停電中の通報連絡については本社へ依頼し、途絶えることなく対応できることを確認した。
3	復旧班活動が輻輳した際には、復旧班長はその指揮命令にあたるため、補佐役が連絡対応を一人で行わなければならない状況が発生する。	対策本部各班長は、必要により、その補佐役を増員する運用とした。	各活動班は、活動の役割分担に応じた補佐役を増員することにより、それぞれスムーズな対応ができることを確認した。

5. 今後に向けた課題

災害対応の実効性をより高めていく観点から、防災訓練の実施毎に課題を抽出し、手順等の継続的な見直しについて検討する。

抽出された主な課題は以下のとおり。

- ・約40箇所へ通報連絡を行ったが、緊急時アクションレベル（EAL）に該当する事象※が頻繁に発生すると対応が輻輳した。また、実際には、通報連絡先から都度問い合わせがあった場合、それに対応できる専属の要員確保や窓口電話の設定等も必要となることが考えられることから、今後、輻輳する通報連絡や問い合わせに確実な対応ができるよう、体制の強化を検討する。
- ・緊急時対策室では、情報のホワイトボードへの記録や大画面ディスプレイ等に表示することにより情報共有ができていたが、隣接する支援室、情報室では、情報表示するツールが少なかったことから、今後、緊急時対策所全体で情報共有できる資機材、ツールの整備を検討する。
- ・運転シミュレータを訓練シナリオの進行に活用したが、緊急時対策所のシステムと接続されていないため、今後、緊急時対策所へリアルタイムにデータを表示できる方法を検討する。

※ 緊急時体制区分を判断する基準として、予め設定されている事象

（例：燃料プールの水位が一定の水位まで低下 → 緊急時警戒体制の発令）

以上